

平成30年度 事業報告書

(平成30年4月1日～平成31年3月31日)

平成 30 年度事業報告

I. 総括

平成 30 年度は、およそ 70 年ぶりに工業標準化法が大改正された。その大きな外部環境の変化に対応するため、規格開発センターを中心に認定産業標準作成機関申請の準備、サービス標準化などに取り組んだ。また、標準化の多様なニーズに対応すべく、日本工業規格（JIS）はもちろんのこと、国際規格、JSA 規格（JSA-S）など、各種規格開発機能の一層の充実を図るとともに、国内外の標準化関係団体との連携、ジュネーブ共同事務所の設置などにより、標準化ネットワークの強化に努めた。更に、「日本規格協会ソリューションズ株式会社（JSA-SOL）」および「一般財団法人日本要員認証協会（JRCA）」を設立するなど、海外の先進的な標準化機関と肩を並べる質の高い規格開発および普及活動のできる組織を目指して、体制（JSA グループ形成）の整備を行った。

また、2 年目を迎えた新中長期経営計画に基づく挑戦的目標の達成のため、各ユニットの有機的な連携による顧客の拡大、顧客ニーズに合わせた商品・サービスの展開を着実にを行い、トータルソリューションの提供に努めた。

収支の状況としては、平成 30 年度収入実績は 7,055 百万円となり、平成 30 年度収入計画 7,572 百万円を 6.8% 下回り、平成 29 年度収入実績 6,995 百万円に対しては 0.9% の増収となった。

1. 規格開発センター

グローバル化の進展、IoT、ビッグデータ、AI などの先端技術の急速な進歩、安全安心への関心の高まりなどの観点から、標準化の重要性が再認識される中で、日本規格協会（JSA）は、平成 29 年 7 月に創設した規格開発センターにおいて、経済産業省日本工業標準調査会（JISC）による JIS および ISO、IEC などの国際規格の開発活動を支えるとともに、現行 JIS では対応することのできない、新たな形態の製品やサービスに関する分野への要請に応える JSA-S の開発を推進し、国内外の標準化活動の活性化に積極的に貢献できるよう、規格開発の多様なニーズ把握の段階から規格開発の実務に至るまで総合的に担うことのできるナショナルセンターとなるために、後述する取組みを推進した。

平成 30 年に改正された工業標準化法による JIS 制定の民間主導による迅速化に対応できる体制を時宜を得て整備するとともに、新中長期経営計画に基づき、平成 33 年度に向けて標準化ナショナルセンターへと自他共に認める存在となっていくため、アクションプランなどの結果に沿って、JSA 規格開発センターの体制強化のための取組みを実行した。

具体的には、JIS 開発業務への関与をより深めるとともに、特定標準化機関（CSB: Competent Standardization Body）制度の活用拡大を図り、規格などの原案作成の迅速化と発行数のさらなる増加を目指した。また、国際的整合化を確保しつつ、消費者保護、社会インフラ維持に係る JIS 原案や、高いレベルの機能をもつ新材料、新製品を含む広範な領域にわたる JIS 原案および新市場拡大に寄与する新市場創造型の JIS 原案の開発に積極的に取り組むとともに、工業標準化法改正に対応するための業務プロセス及び体制の整備を図った。加えて、国内の業界団体

と密に連携を取り、その関係を強固なものにすることで、広く多様な標準化ニーズへの対応を図った。

国際規格に関しては、将来の国際標準化に向けた共同規格開発、情報交換などに関する連携強化のため、英国規格協会（BSI）とは平成 30 年 3 月、ドイツ規格協会（DIN）およびドイツ電気電子情報技術委員会（DKE）とは同年 6 月、さらに、フランス規格協会（AFNOR）とは同年 10 月に協力文書を締結した。協力文書の締結後は、協力案件候補に関する意見交換を行うなど、具体的な共同開発プロジェクトに向けた取組みを実施した。また、特にアジア地域の標準化機関との連携強化を図るため、国際標準化活動へ実際に参画できるようになることを目的としたセミナーの実施など、将来の国際規格案の共同開発あるいは国際規格提案に向けた仲間作りを積極的に推進した。その他、共通基盤的な規格やマネジメントシステム（MS）規格の開発、横断的産業・技術分野などの国際標準化案件については、引き続き国内審議団体として積極的に取り組むとともに、複数の新規案件（例：サステナブルファイナンス）の国内審議団体の引受けを行った。

また、ISO/IEC における上層委員会を含む国際標準化活動の支援およびキャパシティービルディング支援を行うとともに、国内外の標準化に関する様々な情報について、JSA ウェブサイトなどを通じた発信を推進するとともに、国際規格開発情報を総合的に収集・分析し、発信するための仕組みの一つとしてジュネーブに日本貿易振興機構（JETRO）との共同事務所を設置し、欧州駐在員を置く体制を整備した。

今後ニーズが高まるサービス分野については、産学官の連携の下でベースとなる標準化基盤の整備を急ぐとともに、個別案件の標準化にも積極的に取り組んだ。

併せて、新しく創設した JSA-S 制度では、サービス分野の規格開発を含め、多様な規格開発ニーズを発掘し、JSA-S としての規格開発・発行を実施した。

標準化支援を推進するために規格開発のアイテム（シーズ・ニーズ）の掘り起こしと具現化へのアドバイス・コンサルティングの構築に取り組んだ。また「新市場創造型標準化制度」、「標準化活用支援パートナーシップ制度」に基づき「標準化アドバイザー」をフルに活用して中堅・中小企業などが保有する新しい技術や優れた製品の標準化テーマを発掘し、JIS を始めに国際規格を含む各種規格の提案入口および使用出口について中堅・中小企業などの支援を行った。

標準化人材育成に力を入れるとともに、標準化人材に必要な知識を測る仕組み（規格開発エキスパート制度）の構築を図った。

<重点実施事項>

【標準化基盤整備の促進】

- *センターとしての組織運営の環境整備の推進においては、定期的なセンター会議（7回）の開催他、メールによる情報共有を実施した。
- *法制度見直しに対応した認定機関の要件整備、各種委員会などの運営管理のうち、認定機関の要件整備では、認定機関対応の親委員会や各WGなど多数の会議を開催した。また規格審議委員会の開催（対面2回、書面1回）、規格委員会の委員委嘱、パブリックコメントの情報提供を開始した。
- *認定機関対応のために各WGを統合し認定機関準備PTとして検討を実施した。

【規格開発・普及】

* 特定標準化機関(CSB)制度の活用拡大

- ・ JSAの自主案件（CSB組織法（A法））として規格開発を実施した案件数 … 27件
- ・ JIS原案作成公募制度（CSB規格委員会法（B法））で採択した案件数 …… 345件

* 原案作成プロセス管理による迅速なJIS規格票の制作

- ・ JIS 原案申出・提出した JIS の件数 …… 559 件
- ・ 発行したJISの件数 …… 559件

* 工業標準化法改正に対応するための業務プロセスおよび体制整備

平成31年4月の認定産業標準作成機関の申請に向けて準備を行った。認定機関準備親委員会の下、5つのワーキンググループを設け、全体プロセス、認定申請範囲、原案作成団体との長期契約、産業標準作成委員会構成、規程やマニュアル類の整備、従事する者の研修、ITシステムなど検討すると同時に、原案作成団体、産業標準作成委員会委員候補、JSA以外で認定産業標準作成機関の申請を検討されている団体との意見交換の場を設け、JSAが積極的に情報を提供する体制で進めた。また、3月18日には、産業標準作成業務に従事する者向けの研修会を開催し、JSA職員47人、JSA以外の団体から11人の参加があった。

* 国からの受託事業である、新市場拡大に寄与する「新市場創造型」と平成30年度から「高機能」と「安全安心」との区別がなくなった「産業基盤分野」

- ・ 「新市場創造型標準化制度」の活用により発行したJIS ……8件
- ・ 「新市場創造型標準化制度」を活用したJIS原案開発 ……19件
- ・ 「産業基盤分野」のJIS原案開発 ……13件

* 新規JIS開発テーマの発掘（標準化活用支援パートナー制度活用など）

- ・ 発掘した新規JIS開発テーマ数 ……3件

* 規格開発プロセスの迅速化、効率化、ITおよびAIの活用促進

- ・ 上半期まで規格開発プロセスの迅速化、効率化を目指してIT化の検討をしたが、下半期からは認定産業標準作成機関対応を優先した。

* 英訳、セミナー、認証などニーズに即したタイムリーな JIS 規格開発の普及活動

【国際規格開発・普及】

* JETRO ジュネーブ事務所（JSA 共同事務所）再開などによる国際規格開発情報の総合的な収集体制整備、国際会議参加報告などに関する JSA ウェブサイトなどを通じた発信推進

* DIN および AFNOR との協力文書の締結実施。また、職員の出向、JSA 共同事務所の再開などによる ISO、IEC などの国際標準化機関および海外主要標準化機関との業務提携・連携強化（具現化）

* 北東アジア標準協力フォーラム（中国・杭州開催）、PASC 総会（日本・岡山開催）を通じた環太平洋地域の標準化機関との連携推進、及び、ベトナム・ハノイでのワークショップ（IC カード規格の普及支援）や、タイ・バンコクでのワークショップ（WBP（Wood based product）関連の規格開発推進）等の開催による東南アジアの標準化機関との連携推進

* 国からの受託事業の増加などにより、JSA の関与する国際規格開発案件の増加

* JSA が担当する国際規格の発行と同期した JIS 原案開発の推進

- * 新市場創造型標準化制度案件の国際標準化の推進
- * 労働安全衛生マネジメントシステム（ISO 45001）などの MS 規格開発・普及
- * 社会システム規格分野（スマートエナジー、スマートシティ、質の高い電力インフラ、高齢者生活支援、小口保冷宅配、シェアリングエコノミー）での規格開発
- * 翻訳、セミナー、認証などニーズに即したタイムリーな国際規格の普及活動

【国際支援事業】

- * ISO/IEC 上層委員会など、横断的な国際標準化活動に対して、我が国としての適切な対応のための支援活動を行った。
- * 国内審議団体などの関係者に対して、国際標準化関連の情報提供、コンサルティングなどの支援を行った。

【サービス標準化・普及】

- * 以下の活動に参画することにより、サービス標準化に関係する機関との連携強化を図った。但し、サービス標準化の推進に向けて計画した、より多くの産官学関係機関の組織化は、達成できなかった。
 - 内閣府ヘルスケア産業協議会「新事業創出 WG」への参画
 - 厚生労働省委託事業「職業訓練サービスガイドライン適合事業所認定」事業への参加
 - 厚生労働省補助金事業「介護保険サービスを提供する組織運営形態の実態に関する調査研究」の受託
 - 国土交通省「日アセアンコールドチェーンガイドライン」普及に向けた打合せ実施
 - 経済産業省委託事業「ヘルスケアサービスガイドラインに関する検討会」に参画
 - 産業技術総合研究所「ヘルスケアサービス効果測定コンソーシアム」への参画
 - スポーツ庁委託事業受託先であるスポーツ協会「総合型地域スポーツクラブの質的充実にに向けた支援推進」検討会への参画
- * 個別のサービス規格開発の指針を目指し、サービス A 規格・B 規格 JSA-S 原案作成委員会を組織し「エクセレントサービスのための規格開発の指針」を JSA-S 1002 として開発した。
- * ISO/TC 312(エクセレンスインサービス)会合に参加するとともに、国際規格「エクセレントサービスと卓越した顧客体験の設計」の開発提案および担当する WG のコンビーナ引き受け提案を行った。

【JSA-S 開発・普及】

- * 現行 JIS の範囲にとらわれない、多様な規格開発ニーズに柔軟に応えるため、平成 29 年度に新しい JSA-S 制度をスタートさせた。平成 30 年度は、問合せなどに対応しながら、3 件の規格開発に着手し、そのうち 2 件を発行した。(JSA-S 1001 ヒューマンリソース マネジメントー従業員満足ー組織における行動規範のための指針、JSA-S 1202 シェアリングエコノミーーオンラインプラットフォームの運用ー仕様)

【標準化支援】

- * 標準化活用支援パートナーシップ制度、新市場創造型標準化制度などを通じたセミナー・説明会・イベント出展示などを 89 件（主催 33 件、要請 56 件）、個別面談会を 70 件（パートナー機関経由 25 件、企業直接 45 件）、事前相談会を 66 件実施するなど規格開発提案への支援を行った。JISC 提案は 3 件であったが、他の規格開発プロセスに約 20 件送り込んだ。
- * 弁理士会などとの協力で特許と標準を絡めた国内・国外市場進出への支援（コンサルティング）を行った。また、弁理士会の標準化の必修研修および任意研修について協力を行った。
- * パートナー機関、行政当局、ISO を含む海外の標準化機関との情報交換を行った。
- * 国際規格の迅速な邦訳作成のための機械翻訳導入へのアドバイスなどの支援を行った。
- * 国際標準化活動への人材や実施企業の支援を行った。

【標準化人材育成】

- * 規格作成実務研修（新任者向けおよび実務担当者向け）を 13 回実施するとともに、「新市場創造型 JIS 開発」、「標準化活用支援パートナーシップ制度」における支援機関又は中堅・中小企業の標準化ニーズなどの運用過程で得られる知見をもとに、新技術などの標準化に係る技術・ノウハウの向上・蓄積・伝承など、規格開発能力の一層の向上を図った。
- * 他の標準化組織などの要請に応じて集合研修 2 回、訪問研修 4 回を実施した。

2. 出版情報ユニット

市場関心度の高い規格となる ISO 45001、食品安全マネジメントシステム (ISO 22000) を中心に、顧客に対する事業部横断的なトータルソリューション提供の位置づけで商品・サービスの時宜を得た開発に努め、積極的な宣伝、販促活動を展開した。

平成 29 年にリニューアルした規格・書籍などの販売サイト JSA Webdesk において、顧客ニーズの高い規格、関連書籍、ハンドブック、品質月間商品の予約機能を実装し、Webdesk 会員登録数の増加につなげた。

また協会内の標準化や管理技術に関する多様な情報・知識を円滑に循環させる環境づくりを行い、JSA Webdesk の会員サイトを活用し、国内外の標準化最新情報の積極的な発信に努めた。

ステークホルダーとのコミュニケーションについては、規格閲覧プラットフォームとなるライブラリサーバや物品の販促活動、展示会での即売機会の拡充に努めた。

<重点実施事項>

- * 市場関心度や顧客ニーズの高い JIS、国際規格、海外規格、および規格派生商品（英訳 JIS、邦訳版、書籍、ハンドブック）の製作、開発および販売活動を積極的に展開した。
- * JSA Webdesk の利便性を高め、また提供情報の迅速化と掲載コンテンツの充実を図り、利用顧客、登録会員の増加につながる活動に努めた。
- * 各種情報の可視化・連携・活用による販売促進活動の強化の試行として、JIS T 0103（コミュニケーション支援用絵記号）を活用した LINE スタンプの販売を行った。

*各種情報提供ビジネスとして次の事項を試行した。

- ・標準関係レポートについては、国内外の標準化機関の主要な活動の中で、社会的関心度の高いテーマを中心にレポート配信を実施した。
- ・規格レファレンスサービスについては、ライブラリサーバに JIS の制改正情報のアラート機能を追加し利用顧客の利便性向上を図った。
- ・規格の用語の定義情報データベースについては、平成 30 年度では用語および定義のデータ作成に留まった。
- ・旧廃止規格のオンライン展開については、平成 30 年度では書誌データ整備に留まった。
- ・規格関連法令情報については、ライブラリサーバに JIS が引用されている法規名情報を付加し、サービス提供を行った。
- ・JIS レッドライン版については、改正の要点が解説に収録されていることから、レッドラインの付加価値の再考に留まった。
- ・JSA Webdesk における電子書籍販売の試行として PDF 書籍の販売を行った。

3. 研修ユニット

標準化、品質管理、品質工学および MS などの管理技術分野を中心に人材育成を目的とするセミナー、規格説明会、企業内研修などの研修事業を本部および支部管轄地域の 8 拠点において実施した。

公開セミナーは全国規模での開催コース数を拡充しつつ、新規セミナーの企画・開発および既存セミナーの見直し・リニューアルの実施に努め、質の高い管理技術研修の提供に取り組んだ。

企業内研修については、顧客への丁寧な対応を心掛け、企業の課題に応えるためのカスタマイズセミナーの提案を行った。

規格説明会については、ステークホルダーのニーズと市場動向に対応するため、関係ユニットと連携して情報の共有を進め、ニーズの高い JIS、国際規格の説明会を開催し、規格の普及・啓発に取り組んだ。

事業の生産性向上を図るため、業務プロセスの見直しを進めるとともに、セミナー事務局業務の一層のアウトソース化を促進した。

<重点実施事項>

*公開セミナーについては、コンペチターの動向、地域の特色・ニーズなどを踏まえ、全国規模で研修メニュー・開催数の最大化を目指した計画を立て実施した。

*企業内研修については、顧客課題に対応した提案営業を強化し、公開研修をカスタマイズした分野別、階層別、部門別の教育を、国内外に提供し、その結果 1 件当たりの収入を向上させた。

*新規セミナー、規格説明会については、既存顧客の拡大と新規顧客の獲得の両面を考慮して開発した。具体的には、多様化、複雑化する顧客ニーズに対応すべく、データ分析、組織改革、マネジメントシステム、個人情報保護など、29 種類のセミナーを開発し 86 回実施した。また、産業界などから高い要請がある GHS (Globally Harmonized System of

Classification and Labelling of Chemicals) や生コンクリート、自動車の機能安全などに関する規格説明会を6種類開発し27回実施した。既存顧客のみならず、新規顧客の獲得につながった。

*本支部、特に事務所を持たない支部において、セミナー事務局業務のアウトソース化を促進した。

(研修開催コース実績：781コース／前年度比 +91コース)

4. 適合性評価ユニット

品質(QMS)および環境(EMS)のMS認証については、2015年版ISO 9001/ISO 14001への確実な移行を支援するとともに顧客の規模、業種、に応じたサポートを継続し、平成30年9月14日までに、移行を希望する組織の認証を完了した。平成30年3月に制定されたISO 45001(OHSMS)認証についても、規格説明会、営業活動などサポートをタイムリーに行った。また、平成30年6月に改訂されたISO22000:2018に基づく食品安全MS認証(FSMS)については、同年8月にISO22000:2018登録組織説明会を行い、改訂内容のすみやかな発信を行った。これらを通じて顧客との信頼関係を築き上げることにより登録継続と同時に、新規登録、移転登録につながるよう努めた。

顧客ニーズに合致するサービスの提供に向けた取組みをスピーディに行う。営業活動などを通じて把握した顧客ニーズに基づき、新認証サービス(例：JSA-HACCP認証)や、既存MSと新しいMSを組合せた認証(例：JISQ15001)、オーダーメイド審査の深化版として既存認証に追加的に審査/診断を提供する“JSA Up!”サービスなどを、競合他社との差別化も意識して検討・設定し、それぞれ第1号の認証を発行した。認証サービスのラインナップを充実させることで、市場成長の見込めるFSMS、ISMS(情報セキュリティMSおよびクラウドセキュリティ)、OHSMSの認証を中心としたトータルソリューションの提供をJSAの強みとし、営業活動を行い、いずれの分野においても、前年度よりも申請件数・審査工数を増加させた。また、QMSにおいては医療分野の認証拡大に重点を置き、営業活動に注力した。

さらに、企業の経営に審査を役立ててもらおう観点から、複数MSやJSA Up!を組み合わせた統合・複合審査の有効性を積極的に訴え、市場ニーズの喚起に努めた。

平成27年度より開始した翻訳サービス提供者(TSP: Translation Service Provider)認証の拡大を図るため、日本翻訳連盟(JTF)加盟企業以外へのアプローチおよび無料セミナーの地方開催(3か所)を行った。結果的に新規申請10件を獲得し、累計49件となっている。

<重点実施事項>

【他の認証機関との差別化】

*審査コンセプトの明確化とそれを実現した信頼性の高い審査の提供

審査コンセプトとして、「登録組織の利害関係者(Qでは顧客)の要求の徹底した把握、およびそれを審査基準に置いた事実に基づいた信頼性の高い審査」を打ち出し、審査員連絡会、登録組織交流会などの場で説明して取り組み姿勢を内外に発信するとともに、それに根差した研修を実施することにより、審査コンセプトの実践に努めた。

*認証価値の向上

審査コンセプトの JSA、審査員、登録組織、登録組織の顧客・利害関係者による価値共有のため、上記 JSA 審査の特徴を審査員連絡会、登録組織交流会などの場で説明して審査コンセプトを内外に発信した。

***安全・セキュリティ分野の重点攻略**

食品安全、情報セキュリティ、労働安全、医療・福祉分野の認証数を拡大するため、ISO22000:2018 に関して、東京、大阪で登録組織説明会を開催した。(ISO45001:2018 については、2017 年度に実施済) MS になじみがなく、システム構築に年月がかかるため、短期的成果の得にくい医療分野においては、今後申請につながる病院数機関へのフォローのほか、無料セミナーを 3 回行った。

【新規適合性評価サービスの速やかな開発・提供】

*個別訪問などで得た顧客ニーズをもとに開発した「認定を前提としない審査／診断サービス (JSA Up!)」に関して、第 1 号の認証を発行した (JSA-HACCP 認証、JIS Q 15001 認証)。

*翻訳サービス提供者認証における審査員の力量の維持・向上のため、審査員向けの事例検討会、外部セミナーの受講などを行った。

【登録組織限定サービスの提供】

*研修ユニットが提供するセミナーの無料・格安提供を登録組織に対して行い、JSA での認証継続のメリットをより幅広く提供した。

*複数 MS を取得する登録組織が増える中で、審査登録情報共有システム (CIS) を有効活用し、既存 MS で蓄積された情報を新規 MS 案件と共有することで、情報が少ない登録初期段階での理解を深める取り組みを行った。

【CIS を含む ICT の有効活用による業務効率の向上】

*審査員連絡会で一部コンテンツの映像化を行い、業務効率の向上を行った。

【サービス認証 (家事代行サービス、ヘルスツーリズム、アクティブレジャー)】

*家事代行サービス認証の普及に向け、スキームオーナー (一般社団法人全国家事代行サービス協会) との連携強化に加え、家事代行協会に所属していない大手事業者への個別営業、保険外サービス展 2019 への全国家事代行サービス協会との共同出展などの普及活動を実施した。

*新規に「ヘルスツーリズム認証 (ツーリズム体験を通じて、健康への気づきなど健康増進へのきっかけを与えるヘルスツーリズムプログラムの認証)」を開始し、新規 38 件の認証を交付した。

*アクティブレジャー認証 (身体活動を伴う好きな事で健康づくりを実現する健康運動サービスの認証) は、普及に向け他制度との一体化を目指し、スポーツ庁委託事業「総合型地域スポーツクラブの質的充実に向けた支援推進」(日本スポーツ協会受託) で示されているタイプ別認証のモデル版「介護予防向けタイプ認証」にアクティブレジャー認証が組み込まれるよう検討に参画し働きかけを行った。

5. 要員認証ユニット

MS 審査員評価登録事業については、QMS 審査員の ISO9001:2015 への移行促進、OHSMS (ISO45001) 審査員の評価登録制度の立ち上げと普及、および FSMS 審査員の ISO22000:2018 への移行開始の 3 つのテーマに優先的に取り組み、OHSMS 審査員の評価登録制度の立ち上げに遅れが生じたものの、ほぼ計画通りに対応を行った。

また、一般社団法人産業環境管理協会 (JEMAI) の EMS 審査員評価登録センター (CEAR) との協力体制を構築し、今後の連携のあり方を検討した結果、同センターが行っている EMS 審査員評価登録事業を JRCA に統合することが最善であるとの判断に至り、令和元年 10 月 1 日をもって事業統合することに合意した。

翻訳者評価登録事業および標準化人材登録事業については、特に標準化人材 (規格開発エキスパート) 制度の認知度が向上しつつあり、登録者が増加した。

品質管理検定 (QC 検定) 事業については、更なる受検者数拡大のために既存の利用者への働きかけに加え、学校関係へも積極的にアプローチを行い、前年度を上回る約 139,000 名の年間申込者数となった。また、ASEAN 諸国向けに QC 検定を展開するための調査・検討を継続した。そして、利用者の利便性向上と事業の安定的運営のために申込受付システムの見直しおよび変更を行った。

<重点実施事項>

【審査員評価登録事業】

*規格改訂へのスムーズな移行対応

QMS 審査員の ISO 9001:2015 への移行については、3 年間の移行期間が終了し、最終的に QMS 審査員登録者の約 99%が ISO9001:2015 に移行した。

FSMS 審査員の ISO22000:2018 への移行対応として、新規登録、移行の申請受付を開始した。

*CEAR の EMS 審査員評価登録事業の JRCA への統合合意

CEAR との協力体制を構築し、共同検討チームで検討した結果、EMS 審査員評価登録事業を令和元年 10 月に JRCA へ統合することで合意した。

*業務の標準化、効率化促進

資格評価業務の効率化を図るため、外部評価員を増員したほか、QMS 審査員の資格基準、申請手続きの見直しを検討した。

申請書類のスキャニングをほぼ完了し、電子化を進めたほか、ノート PC とプロジェクタを活用し、内部会議資料のペーパーレス化を図った。

*新たに立ち上げた評価登録制度の普及

OHSMS 審査員の新規登録の受付を開始した。

標準化人材 (規格開発エキスパート) 登録制度については、資格基準文書の見直し、改善を図ったほか、JSA メールマガジンによる制度の PR を行い、登録者の増加に繋がった。

*新たな評価登録制度の立ち上げ

日本版 OHSMS (JIS Q 45100) 制度への今後の対応を検討するため、関係者との意見交換、情報収集を行った。

*既存資格の登録者の増大

MS 内部監査員・MS 管理技術者登録制度の今後の在り方について検討を行った。

【品質管理検定事業】

*学校の検定申込のためのアプローチ

学校向け営業ツールの充実を図り、営業活動を強化した。また、工業高校の教師を対象とした QC 検定に関する講習会を開催した。

*新規事業（サービス分野試験、海外での QC 検定）導入の検討

「サービス分野試験」については、サービス業に対し訪問営業などによるニーズ調査を開始した。また、「海外での QC 検定」については、ASEAN 諸国に対する調査・検討を継続した。

*システム開発による安定した運営体制の整備

「申込受付システム」において、個人申込については、システムの変更を行った。また、団体申込についても、システムの変更を行うための検討を開始した。

6. マーケティングユニット

今年度は、顧客ニーズの高い商品・サービスおよび情報に関して、各種媒体（ホームページ、JSA Webdesk、メールマガジン、SNS など）を中心に定期的な情報配信を行い、トータルソリューション提供のための販促活動を実施した。

また、SEO 対策、リスティング広告は、試行から本格運用に展開し、新規顧客獲得のための新しい広報活動を展開した。

経営企画としては、2 年目となる中長期経営計画および年度実行計画の実施・進捗管理並びに定期的な見直しを図るのはもちろんのこと、標準情報 PT、海外情報収集・連携強化体制 PT など各プロジェクトチームの活動についても進捗管理を行った。この進捗管理では、必要な施策などの提案が十分ではなかったが、JSA 全体の改善を推進する一定の成果はあった。

<重点実施事項>

* ISO45001 および ISO22000 の特設ページなど各ユニットと連携した全社的な PR および販売活動を実施した。

* 中長期経営計画および年度実行計画などの進捗管理を実施した。

* ホームページ、JSA Webdesk、Sansan、メールマガジン（日本規格協会からのお知らせ）、各種 SNS、Web 広告（リスティング広告、ディスプレイ広告）、SEO 対策など様々な IT ツールを活用した広報活動として、試行から運用段階に進める事ができた。

* JSA Webdesk の会員情報ページでは、顧客サービスを充実するため、平成 30 年 4 月から標準化に関する会員情報の提供を開始した。

顧客情報に関しては、JSA Webdesk の閲覧状況や検索状況の分析と社内への提供、JSA Webdesk の顧客情報と基幹システム情報の一部連携による顧客情報の見える化を実施したが、情報分析は十分に対応ができなかった。

* 顧客ニーズの把握は、事業改善・商品開発へつなげるための活動を行ったが、十分な活動には至っていない。

* JSA 内外への情報発信については、標準情報 PT を中心に各部署から積極的な情報提供が開始され、メールマガジンなどの定常的な配信が実施できた。

7. 管理ユニット

平成 30 年度内に改正された工業標準化法（産業標準化法）に対応しつつ、JSA が真の標準化ナショナルセンターとなり、今後の積極的な事業展開を実現するために最適な組織体制の構築を進めるとともに、すべての役職員が高い意識で目標に取り組んでいくために必要な人財育成や制度設計などの基盤改革を進めた。

<重点実施事項>

* 組織体制の抜本的な見直し

従来の JSA の規格開発部門と認証部門を別法人に分離し、加えて標準化に関するトータルソリューションを提供する体制を強化する目的で、「日本規格協会ソリューションズ株式会社」と「一般財団法人日本要員認証協会」を平成 30 年 10 月 1 日に設立するとともに、日本規格協会を含めた 3 法人からなる日本規格協会グループ体制による平成 31 年 4 月 1 日からの本格的な事業始動に向けた準備を遅滞なく進めた。

* 組織文化改革の取り組み

将来の成長に向けて階層と所属の各段階に応じて何をやるべきかを明確にするともに、職員の能力向上へのモチベーションを上げることにより、仕事に対して受け身（指示待ち）もしくは、新しい取り組みに対して消極的、否定的になりがちな姿勢から、職員一人一人が積極的かつ自立的、自律的な姿勢で組織を動かす体制に変わっていくための仕組み作りとして、教育研修体系や資格取得支援制度などの人材育成体系を整備した。次年度より制度の実運用を開始する。

* 働き方改革の推進

若手、中堅、ベテラン、シニアなど JSA の事業運営を支えるすべての役職員がバランスよく高いモチベーションで仕事に取り組めるなど、多様な働き方への対応とクオリティ・オブ・ライフの向上を図るための制度設計を進めた。

高度な専門性を有するシニア職員の力を有効活用するために、最大 80 歳まで働くことを可能とする高度および特別高度エキスパート制度を新たに整備導入した。また、勤務地などの就業条件を制限する限定職員制度については、次年度中の導入にむけて引き続き検討を進める。

* 人材の確保

新しい事業への取り組みや規模の拡大に対応するため、様々なチャンネルにより年間を通して人材を広く募集しその確保に努めた。

新卒者については本年度 3 名を採用するとともに、平成 31 年度採用については募集時期を従前の秋季から春季に早めた結果、6 名の内定者を確保した。

キャリア採用については、JSA ホームページやメールマガジン、人材派遣会社、ハローワークなどを活用した積極的な募集活動の結果、上述の高度エキスパートを含め 30 名を新たに採用した。

*公正な組織活動の推進

組織におけるコンプライアンスとガバナンスの重要性を認識し、JSA の事業活動や組織体制が適法かつ適正な状態であることの確認と維持に努めた。

平成 30 年度は 4 月より障害者雇用がゼロとなっていたため、ハローワークなど関係機関と連携しつつ早期の雇用確保に向けた活動の結果、12 月に 1 名の雇用に至った。法定雇用率の達成に向け、引き続き検討を進める。

II. 事業報告

<公益目的事業>

1. 標準化基盤整備事業

1.1. 国際標準化支援事業

国際標準化活動の支援としては、IEC 活動推進会議と連携の下、ISO/IEC 上層委員会、幹事国業務、国際議長業務などに対するサポートの充実を図った。具体的には、ISO/IEC 総会、理事会などの日本委員の支援、国際幹事・国際議長をはじめとするエキスパートへの相談・コンサルティングの提供、分野横断的な規格開発の委員会に対するサポートを実施した。

また、公益財団法人 JKA の補助事業を活用することにより、専門家の国際会議への派遣を積極的に実施した。

ISO/IEC においてスマートエネルギーやスマートシティ、高齢者生活支援、IoT などといった複数の TC にまたがる分野の標準化を取り扱うシステムコミッティが上層委員会に関連して立ち上がっており、これらに対応する国内委員会の運営とともに、国際会議への委員派遣を行った。

さらに日中韓標準化会議への参加や、ISO 地域事務所が行うイベントなどの多国間・二国間標準化協力事業を通じ、戦略的にアジア地域での標準化活動支援や連携強化を図り、仲間づくりを推進した。加えて、主要な欧州関係機関と締結する協力文書に基づき、相互に関心のあるテーマに関しては、具体的な共同開発プロジェクトを推進すべく、実践的な協力関係をより深め始めた。

我が国の国際標準化参加者が、ISO や IEC が提供する各種電子ツールを円滑に利用して、国際標準化活動に参加できるための支援を行った。

我が国の国際標準化関係者からの問合せ・相談への対応および、新任国際幹事が円滑な業務遂行を図ることが出来るよう支援を行った。

国内関係者に対し国際標準化関連情報の提供を行った。

国際標準化の若手専門家育成（ISO および IEC/通称ヤンプロ）を実施した。

ISO/IEC 国際標準化研修（初級編コース、中級編コース、上級編コース）を実施した。

1.2. 標準化基盤事業

JIS 開発に携わる専門家の長期的な減少傾向にあつて、規格開発の力量をもった専門家を将来にわたって確保すると同時に、国際標準化の専門家の増加、標準化人材の社会的プレゼンスを高めることを目的として、標準化人材に求められる力量、又は力量を発揮するために必要な知識を客観的に測り資格を付与する仕組みの検討（レベル、評価方法・体制など）を行い、構築する。

1.3. 消費者関連標準化普及事業

国際標準化を通じて、グローバルな消費者保護を主とした消費者の利益の確保・向上に取り組んでいる ISO/COPOLCO（消費者政策委員会）への適切な協力・貢献を図るとともに、標準化に対する理解と積極的な参画を促すための取り組み（例；ISO/COPOLCO 活動への理解促進も念頭に入れた消費者を対象とする標準化セミナーなど）を行った。

1.4. サービス標準化推進事業

経済産業省委託調査事業「サービスに関する国際標準化」では、「サービスに関連する用語規格作成の手引案」およびサービス用語規格の原案「サービスに関する用語－翻訳・通訳」を作成した。またサービス規格の普及策など（認証制度などの構築など）の検討として、韓国産業標準化法に基づく KS サービス認証制度などの調査を実施し、これに加えて特定のサービス分野の事例として宿泊サービスに関する調査、また分野横断的な事例としてイギリスのサービスエクセレンスの事例(The International Standard for Service Excellence (TISSE2018))に基づく認証、ベンチマーク)について調査を行った。また、ISO/TC228（観光及び関連サービス）に関係する国内機関に対し国際規格開発関連の情報提供を行うとともに、ISO/CD 21902（観光及び関連サービス — 全ての人のためのアクセシブルツーリズム — 要求事項及び推奨事項）に対する意見集約を行った。

経済産業省委託調査事業「サービスエクセレンスに関する国際標準化」では、第2回 ISO/TC312（エクセレンスインサービス）総会（11月19-21日／ドイツ・ベルリン）に参加し、日本提案の国際規格（エクセレントサービスと卓越した顧客体験の設計）開発と担当WGのコンビーナ引き受け提案を行い、正式に日本が本件を担うことが決議事項となった。平成30年1月11日に日本から同提案書を国際幹事に提出、1月16日～4月10日の投票期限でTC内投票に付されている（※4月11日に正式に承認されたことを確認）。

個別のサービス規格開発の指針を目指し、サービスA規格・B規格 JSA-S 原案作成委員会を組織し「エクセレントサービスのための規格開発の指針」をJSA-S 1002として開発した。

以下の活動に参画することにより、サービス標準化に関係する機関との連携強化を図った。但し、サービス標準化の推進に向けて計画した、より多くの産官学の関係機関の組織化は、達成できなかった。

- 内閣府ヘルスケア産業協議会「新事業創出WG」への参画
- 厚生労働省委託事業「職業訓練サービスガイドライン適合事業所認定」事業への参加
- 厚生労働省補助金事業「介護保険サービスを提供する組織運営形態の実態に関する調査研究」の受託
- 国土交通省「日アセアンワールドチェーンガイドライン」普及に向けた打合せ実施
- 経済産業省委託事業「ヘルスケアサービスガイドラインに関する検討会」に参画
- 産業技術総合研究所「ヘルスケアサービス効果測定コンソーシアム」への参画
- スポーツ庁委託事業受託先であるスポーツ協会「総合型地域スポーツクラブの質的充実に向けた支援推進」検討会への参画

2. 標準化・品質管理広報事業

2.1. 月刊誌の編集発行

JSA の月刊誌である『標準化と品質管理』を引き続き発行し、標準化、管理技術などに関する特集記事や単発記事、連載および JIS の制定・改正などの規格情報、ISO/IEC 規格情報、海外標準化情報などで構成し、読者ニーズ・社会的関心テーマなどを考慮しつつ、メディアミックス展開含め、各ユニットとの連携を図り、JSA 事業の広報面においても充実を図った。

平成 30 年度の新たな試みとして JSA Webdesk に月刊誌「標準化と品質管理」の Web 版となる SQ オンラインを掲載した。今後、月刊誌の誌面では伝えきれない情報や発行後の更新情報、オリジナル記事、動画などオンラインの強みを活かしたコンテンツを充実させていくための仕掛けの検討を開始した。

また、適合性評価に関して、JSA でサービス分野の新規事業を見据えた積極的な活動を展開していることも踏まえ、月 1 回、適合性評価に係わるエキスパートによる適合性評価に関する記事作成委員会を開催し、国内外の適合性評価の情報を収集し、JSA の月刊誌に適合性評価情報として発信することにも努めた。

維持会員、定期購読者を中心として頒布活動を行い、毎月の発行部数は平均 7,500 部となった。

2.2. 標準化と品質管理全国大会、地区大会

「標準化と品質管理全国大会 2018」（東京）および「標準化と品質管理地区大会 2018」（支部所在地）を開催した。

2.3. 標準化の教育普及

標準化に関する普及・啓発を図るため、平成 28 年度に開発した教材などを活用し、高等学校、大学などにおける講義や出前授業などを積極的に実施した。

また、低年齢層向け標準化教材の開発検討を進め、ピクトグラムに関する新たな教材「えもじはかせになろう」を作成。台東区立上野小学校の第 3 学年に、パイロット授業を実施した。本授業は内閣府の知財戦略教育コンソーシアムの実証事業に位置付けられ、内閣府や教育委員会など多くの関係者から高く評価された。

<収益事業>

3. 規格の開発・普及事業

3.1. JIS 開発の推進および維持管理など

安全・安心分野、融合技術・先端技術分野、適合性評価分野などに係わる JIS 開発に積極的に取り組んだ。更に、「新市場創造型標準化制度」および「標準化活用支援パートナーシップ制度」などの活用による中堅・中小企業などが保有する新しい技術や優れた製品の JIS 開発を行った。

また、JIS 開発業務への関与をより深めるとともに、特定標準化機関（CSB）制度の活用拡大を図り、併せて JIS 原案の作成を推進するため、JIS 原案作成公募制度（自主）の活用および原案作成団体支援を促進するとともに、経済産業省の協力・連携のもと、IT および AI 活用検討、JIS 原案調整の原案作成期間中実施およびプロセスのスケジュールの可視化と適切に審議

の進捗管理を行い、JIS 公示・JIS 規格票発行の迅速化を図った。加えて、工業標準化法改正に対応するための業務プロセスおよび体制の整備を行った。

3.2. 国際規格原案の作成など

社会システム分野の国際規格原案の開発に力を入れるとともに、引き続き、MS、製図並びに統計的手法などの分野横断的な規格開発を推進した。具体的には、平成 30 年度はシェアリングエコノミーの規格案の開発を欧州の標準化機関と共同で行い、ISO で TC の提案を行うとともに、ISO 45001 をはじめ、ISO 9001 を支援する規格の開発に注力した。また、JSA が担当する TC の国際規格発行と同期した JIS 開発体制の整備に取り組んだ。

3.3. JIS 認証制度支援事業

(1) JIS マーク表示制度における JIS 登録認証機関協議会 (JISCBA) の事務局を務め、総会、幹事会ほか延べ 29 回の会議を開催し、登録認証機関相互の円滑な情報交流などを促進すると共に、広報活動などを積極的に行うことにより、本制度の更なる発展と高い信頼性の確保に努めた。

(2) JIS マーク制度を利用する事業者などからの問合せ、苦情、意見などについては、JSA が主体となり、JIS マーク認証に関わる行政機関などと連携・協議しながら対応に努めた。また、JIS の制定、改正情報、認証制度に係る教育・訓練のセミナー情報、登録認証機関の活動情報などの提供を通じて、標準化と品質管理の更なる普及と発展に寄与する活動を行った。

3.4. JIS・国際規格などの出版、普及の促進

(1) 和文 JIS、英訳 JIS、JIS 関連商品の出版・発行

平成 30 年度の JIS 発行件数は 559 件となった。特に市場関心度の高い JIS Q 45001、JIS Q 17025 (試験所及び校正機関の能力に関する一般要求事項)、JIS A 5308 (レディーミクストコンクリート) などについて、規格開発ユニット、マーケティングユニット、研修ユニットなどの関係部署と規格開発段階から連携強化を図り、時宜を得た情報発信、製作、販促活動に努めた。英訳 JIS 発行件数は 151 件となり、新市場創造型標準化制度により制定された JIS の英訳も積極的に行い、JIS の海外での利用促進の支援に努めた。

JIS 利用のための関連商品として、和文 JIS ハンドブック 64 点、および英訳 JIS ハンドブック 3 点を発行した。また国内外での需要が大きい JIS 準拠の染色堅ろう度試験用各種添付白布などの標準試料商品については、原材料費などの高騰を受け、平成 30 年 9 月から価格改訂を行った。

(2) 国際規格・海外規格の普及

ISO/IEC などの国際規格、欧州 (EN) 規格および米国、英国、ドイツなどの各標準化機関が発行する規格について、それらの発行機関と協力し普及活動を推進した。特に平成 30 年度においては、ISO 45001、ISO 26262 (自動車-機能安全)、ISO 22000 をはじめ顧客ニーズや注目度の高い国際規格、海外規格の邦訳版 83 点の製作・販売に努めた。

また、イタリアの電子・電気・通信分野における標準化機関である CEI (Comitato

Elettrotecnico Italiano) との間で、JIS および CEI 規格の相互複製・販売契約を新たに締結し、普及活動を推進した。

(3) 単行本の編集発行

「ISO/IEC 関連分野」、「JIS 関連分野」、「QC 検定分野」を中心として、ISO 45001、ISO/IEC 17025、ISO 22000 関連の規格対訳本や規格解釈本、JIS Q15001 関連本や QC 検定関連本などの JSA に対する要望の強い分野に重点を置き、23 点の新刊発行を行った。

(4) JSA Webdesk の利用促進

平成 29 年 5 月に開設した JSA Webdesk の利便性向上のため、注目度の高い JIS をはじめ新刊書籍、JIS ハンドブック、品質月間といった商品について、JSA Webdesk 会員登録者向けの先行予約機能を実装し、利用顧客の会員加入の促進につなげることに努めた。

(5) 情報提供ビジネスの試行

JSA Webdesk およびライブラリサーバを情報展開の試行におけるプラットフォームとして位置づけ、国内外の標準化に関する多様な情報を活用し、顧客ニーズに応じた分類、形態により、また適時かつ質の高いソリューション提供を実現するため、新たな商品・サービス開発、試行に着手した。

JSA Webdesk における試行として、標準化動向レポートの配信を試行した。今後の標準化への期待度や関心度の高いテーマ (AI、ブロックチェーン、GDPR ほか) について、国内外の標準化機関の標準化活動への取組みを中心とする情報配信に努めた。

ライブラリサーバに関しては、JIS 関連法令情報や、JIS 改正情報をお知らせするアラート機能を実装し、利用者の利便性向上に努めた。

また、試行には至らなかったが、JIS の用語データベース構築に向け用語の定義データの生成および旧廃止規格のデータ整備に着手しており、今後、商品化・サービス化の検討を行っていく予定となる。

3.5. JSA-S の開発・発行

提案者からの多様なニーズを適切な形で JSA-S として 3 件開発し、そのうち 2 点の規格を発行した。

4. 研修事業

4.1. セミナーの実施

管理技術の更なる浸透を目指し、研修参加企業などのステークホルダーとの連携、産業界および外部有識者を交えた委員会・研究会を通じ、市場のニーズ・シーズを探求、分析し、その結果を十分反映させ既存セミナーの見直し、リニューアルの実施並びに新規セミナーの企画・開発に取り組んだ。加えて、期中での計画外開催を行い、全国で 781 コース (前年比+91 コース) のセミナーを開催した。

一方、品質管理や品質工学分野、遠隔地教育などの受講者の減少により、総受講者数は前年

度実績から減少し 14,641 名（前年比－195 名）となった。（前年度比＋11 百万円）

4.2. 企業内研修の実施

企業内研修については、顧客課題に対応した提案営業を強化し、公開研修をカスタマイズした分野別、階層別、部門別の教育を、国内外に提供した。品質管理、品質工学、現場の管理・改善、ISO 9001/ISO 14001 の分野に加え、IATF(コアツール含む)、QC 検定対応、信頼性・未然防止に関する分野において、顧客に寄り添った厚みのあるカスタマイズ研修、講演会を提案し、全国で計 355 件を実施した(前年比＋1 百万円、－60 件)。

加えて、要員の育成、指導講師体制の整備、クラウド型営業支援ツールを活用した営業情報の共有化など、運営体制の強化に重点をおいた活動に取り組んだ。

4.3. 規格説明会の実施

ISO22000:2018 食品安全マネジメントシステム規格改訂説明会、GHS 国連文書に基づく JIS 規格 JIS Z 7252 および JIS Z 7253 改正動向説明会、JIS Q 45001・45100 労働安全衛生マネジメントシステム規格制定説明会、JIS A 5308 レディーミクストコンクリート改正説明会など、全国で 27 回の規格説明会を開催し、JIS、国際規格でニーズの高い規格情報の迅速な提供に取り組んだ（前年度比＋26 百万円、＋1 回）。

4.4. 品質月間行事の実施

品質月間（11 月）において出版情報ユニットと連携を図りながら、日本商工会議所、日本科学技術連盟などと共催し、「品質月間行事」の一環として全国 12 都市での特別講演会の開催およびテキスト、Q 旗、胸章などの物品販売を実施した（参加者実績：679 名／前年度比＋94 名）。

4.5. 日本品質管理学会との連携を深め基盤強化

日本品質管理学会の理事や事業実施委員として、学会の業務や事業に対する貢献をし、連携を深めた。

4.6. 海外研修事業の拡大

JIS 品質管理責任者セミナー専修科コース（9 日間）を台湾、中国大連だけでなく新たに上海でも開催した。また、タイ、中国、フィリピンなど東南アジア圏にて企業内研修を実施した。

4.7. セミナー事業運営の生産性向上

本・支部に分散している共通業務の機能を集約化し、セミナー運営業務について、特に支部事務所を持たない北海道、東北、四国地区でのアウトソースを推し進めるとともに、文書の電子化、保存フォルダ・ドキュメント管理の体系化を行うことで、研修事業の人材資源の有効活用と生産性向上を図った。

5. 審査登録事業

5.1. マネジメントシステム審査登録事業

平成 30 年 9 月 14 日に移行期限を迎えた ISO 9001/ISO 14001 に基づく QMS/EMS 認証、平成

30年3月に発行されたISO 45001に基づくOHSMS認証および平成30年1月から適用されたFSSC 22000 Ver. 4.1に基づくFSSC認証については確実な移行を支援すべく、無料移行説明会不参加者へのフォロー、顧客に応じたメニューを用意してきめ細やかな顧客サポートを提供した。また、顧客ニーズに合致するサービス提供のため、営業活動などを通じて把握した顧客ニーズに基づき、新認証サービス(例:JSA-HACCP)や既存MSと新しいMSを組合せた認証(例:JISQ15001)、オーダーメイド審査の深化などを、競合他社との差別化も意識して開発を行い、JSA-HACCP およびJISQ15001の第1号認証を発行した。

営業活動にあたっては、MS認証市場が拡大中で、安売りの認証機関が参入しない「食品安全分野」「医療系分野」への注力や、MS認証市場が拡大中で、IoTの更なる利用の拡大に伴って関連認証拡大の可能性が高い情報セキュリティ分野への注力を行い、前年度よりも申請件数・審査工数を増加させた。また、既存顧客の動向を分析し、JSAの審査コンセプトに共鳴する顧客との結びつきを強め、より重点化したサービスを提供することで、登録継続活動の充実をとともに、関連組織からの新規申請獲得につなげた。

5.2. 翻訳サービス提供者認証

翻訳サービス提供者認証事業は、TSPだけでなくユーザ企業への認知度を上げるため、TSP登録組織へのインタビュー記事をJSA機関誌、広報誌に掲載し、PR活動を展開した。日本翻訳連盟主催のJTF翻訳祭には、翻訳者評価登録センター(RCCT)と共同参加し、継続的にPRしている。

実績としては、新規申請10件を獲得。審査では初回認証4件、維持23件、更新11件を実施した。

5.3. 家事代行サービス認証、ヘルスツーリズム認証およびアクティブレジャー認証

家事代行サービス認証は、スキームオーナーである(一社)全国家事代行サービス協会との連携を深め、家事代行協会に所属していない大手事業者への個別営業、保険外サービス展2019への全国家事代行サービス協会との共同出展などの普及活動を実施した。保険外サービス展2019では、「保険外のビジネスを強くするヒント～サービス標準の活用～」と題したセミナーの開催や、認証取得事業者との協業希望事業者の発掘、サービス標準化を活用したビジネス強化など、認証制度にとどまらないトータルソリューションの提供を行った。なお、新規認証のための審査を行い新規に2件の認証を交付した。また、既認証取得事業者に対する維持審査を7件実施した。

NPO 法人日本ヘルスツーリズム振興機構および一般社団法人日本スポーツツーリズム推進機構との共同事業として、非日常空間における体験を通じて、健康への気づきなど健康増進へのきっかけを与えるツーリズムの認証「ヘルスツーリズム認証」を開始し、新規認証審査を行い新規38件の認証を交付した。

「身体活動を伴う好きな事で健康づくり」を実現する健康運動サービスを認証するアクティブレジャー認証は、新規の認証はなく、維持(8社)のみであった。なお、アクティブレジャー認証の普及に向けて、日本スポーツ協会が受託しているスポーツ庁委託事業「総合型地域スポーツクラブの質的充実に向けた支援推進」検討会において、今後総合型地域スポーツクラブ登録制度と一体化して構築すべきものとスポーツ庁が示すタイプ別認証について、モデル版と

して介護予防向けタイプ認証の認証スキーム文書案などの作成に参画し、アクティブレジャー認証との連携に向けた働きかけを行った。

6. 審査員評価登録事業（マネジメントシステム審査員／翻訳者／標準化人材評価登録）

平成30年度のマネジメントシステム審査員の登録状況は、QMS 審査員は漸減が続いているが、ISMS 審査員と AS 審査員は横ばいであり、FSMS 審査員と新たに立ち上げた OHSMS 審査員は増加となった。マネジメントシステム審査員以外では、翻訳者が微増、標準化人材（規格開発エキスパート）が大幅な増加となった。

規格改訂の対応では、QMS 審査員の ISO 9001：2015 への未移行者に対して積極的に働きかけを行い、平成30年9月14日の移行期限終了後、最終的に登録者全体の98.7%の移行を達成した。また、FSMS 審査員の ISO 22000：2018 への移行については、平成30年9月から、2018年版の新規登録、移行の受付を開始した。

新たな要員認証制度としては、OHSMS（ISO 45001）審査員評価登録制度を立ち上げ、平成30年9月より新規登録の受付を開始した。

組織体制面においては、旧 JFARB（一般財団法人食品産業センター 日本食品安全マネジメントシステム評価登録機関）から事業移管された経緯から別建てとなっていた FSMS 審査員評価登録制度の委員会体制を他の MS 審査員の体制に統合し、委員会業務の効率化を図った。

7. 品質管理検定事業

平成30年度も年2回の試験を実施した。年間申込者数137,000名の計画に対して、139,083名の申込があり、計画を上回るとともに過去最高の年間申込者数となった。しかし、9月の試験（第26回）において、試験妨害予告により名古屋会場の一部が中止に追い込まれたため、4,756名が受検できなかった。

学校に対する受検者拡大を目指すために、学校向けの営業用パンフレットを新規に作成するとともに、「QC 検定取り組み事例集（学校編）」の内容の充実を図り、これらのツールを活用しながら営業活動に取り組んだ。また、QC 検定をテーマとした全国工業高等学校長協会夏季講習会を全国8か所で開催し、工業高校の教師を対象にQC 検定の有効性についてアピールを行った。

「QC 検定の海外展開」については、JAIF（日・ASEAN 統合基金）を活用すべく、ACCSQ（ASEAN 標準化・品質管理諮問評議会）に出席し、ASEAN 各国の標準化機関関係者との連携強化を図った。「事務・営業・サービス分野への QC 検定の展開」については、訪問営業の対象にサービス業も組み込み、ニーズ調査を開始したところである。

さらに、将来的に安定した試験運営を図るために、「申込受付システム」について、個人申込システムを Webstore から JSA Webdesk へ変更した。また、団体申込システムについても、同様の変更を行うための検討を開始した。

8. JSA 全体としての組織横断的な取組み

8.1. JSA 全体のマネジメントおよびマーケティング強化

平成 29 年度に策定し 2 年目を迎える新中長期経営計画の達成に向け、「平成 30 年度事業計画」および予算の進捗管理を行い、必要に応じそれらの適切な見直しを行った。

また、ユニット間の連携により、JSA 全体のマーケティング力の強化を図るべく、JSA 内部および外部の情報の収集・分析による、各ユニットへの事業展開支援を行った。特に、JIS、ISO/IEC 規格など社会的影響が大きい規格の制定・改正については、ステークホルダーへの情報提供を迅速に行うべく、ISO45001 (JIS Q 45001)、ISO 22000 の特設ページを HP 内に設置し、様々な関連商品・サービスのキャンペーンを実施した。

8.2. 業務見直しプロジェクトチームと連携した業務効率化の推進

グループ化方針により、本件は既存の業務フローのあり方からグループ化後の各法人における最適な業務フローを検討する方向へと舵を切ることになった。各法人に最適な会計パッケージソフトの導入をきっかけとして、IT を利用した業務の効率化を進めた。具体的には、ワークフローの導入準備、JSA Webdesk の機能見直しなどにより、グループ化を見据えた業務の効率化に資する対応を行った。

8.3. 調達ルール of 徹底、各品目・取引先の評価実施

調達ルールの理解向上と発注手続きの適正化のための基盤整備を目的として「調達マニュアル」の説明会を、①国費受託事業関連部署に対して半期に 1 回 (6/12、11/6)、②新入職者 (新卒・中途) 対象に対して 1 回 (10/23) 実施した。

取引業者の適正管理を目的に、品目別に評価指標を設定し評価対象業者を選別 (35 社) するとともに、取引先調査票並びに各部署からのヒアリングに基づき、取引先評価を実施した (2 月)。

8.4. IT 環境の整備

IT に関する規程類を全面的に見直して実態に即した内容に整備するとともに、標準ソフトウェアの選定、Wi-Fi ルータの見直しなどを実施し IT 利用のための環境整備に取り組んだ。

勤怠管理システムを更新し多様な働き方への対応の準備を進めた。電子ファイリングシステムについては、業務プロセスの改善に資するワークフロー導入とも密接に関係するため、導入に向けた検討を引き続き行う。

8.5. 事業収支管理

月次業績検討会議における予算進捗実績に基づく着地見込値の報告開始時期を、従来の年末から上期終了時点に前倒して実施し、予算との乖離が予想される場合の対策を早期に検討できる体制とした。

9. 組織の充実強化

9.1. 人材育成計画の立案、計画に基づく職員研修の継続的な実施

体系的、継続的な人材育成制度の確立に向け、職員教育研修の基盤となるべき「職員教育研修規程」(20180901)を制定し、同規程に基づいて、「職員教育研修基本計画(2018年度～2021年度)」(20181001)を立案した。あわせて、「2019年度職員教育研修実施計画書」を作成し、次年度からの職員研修の実施体制を整えた。

9.2. 柔軟な勤務制度の導入

高度な専門性を有するシニア職員の力を有効活用するために、70歳までの雇用を可能とする高度エキスパート制度を再整備するとともに、最大80歳まで働くことを可能とする特別高度エキスパート制度を新たに導入した。本年度は、既存職員からの転換と新規採用を含め17人の高度エキスパートを雇用、12人の特別高度エキスパートを委嘱した。

勤務地などの就業条件を制限する限定職員制度については、既存雇用制度との関係を慎重に検討する必要がある、結果として年度内の導入には至らなかったが、引き続き検討を進め次年度中の導入を目指す。

以上